

議 事 日 程 （第 4 号）

平成29年 9 月27日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報 第 11号 委員長報告
- 日程第3 請願第1号 下呂市内小中学校の特別支援学級の学業支援員の増員を求める請願
- 日程第4 請願第2号 国民健康保険制度の都道府県化に関する意見書の採択を求める請願
- 日程第5 報 第 12号 委員長報告
- 日程第6 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
- 日程第7 報 第 13号 委員長報告
- 日程第8 議 第 77号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議 第 78号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議 第 79号 下呂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議 第 80号 下呂市債権管理条例について
- 日程第12 議 第 81号 下呂市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議 第 82号 下呂市子育て・保育ステーション条例について
- 日程第14 議 第 83号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議 第 84号 下呂市土地開発事業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議 第 85号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議 第 86号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議 第 87号 財産の譲与について
- 日程第19 議 第 88号 財産の譲与について
- 日程第20 議 第 89号 財産の譲与について
- 日程第21 議 第 90号 財産の譲与について
- 日程第22 議 第 91号 下呂財産区財産の譲与について
- 日程第23 報 第 14号 委員長報告
- 日程第24 議 第 92号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第25 議 第 93号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第26 議 第 94号 平成29年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議 第 95号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第28 議 第 96号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2

号)

- 日程第29 議 第 97号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議 第 98号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議 第 99号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算
（第2号）
- 日程第32 議第100号 平成29年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議第101号 平成29年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議第102号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議第103号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議第104号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第37 報 第 15号 委員長報告
- 日程第38 認 第 1号 平成28年度下呂市一般会計決算の認定について
- 日程第39 認 第 2号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定に
ついて
- 日程第40 認 第 3号 平成28年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第41 認 第 4号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認
定について
- 日程第42 認 第 5号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定につい
て
- 日程第43 認 第 6号 平成28年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第44 認 第 7号 平成28年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第45 認 第 8号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認
定について
- 日程第46 認 第 9号 平成28年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- 日程第47 認 第 10号 平成28年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- 日程第48 認 第 11号 平成28年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第49 認 第 12号 平成28年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- 日程第50 認 第 13号 平成28年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について
- 日程第51 委員会提出議案第2号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項
の一部改正
- 日程第52 委員会提出議案第3号 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める
意見書
- 日程第53 議員派遣
- 日程第54 閉会中の委員会継続調査申し出
(追加日程1)

出席議員（14名）

議長	伊藤 厳 悟	1番	尾里 集 務
2番	中島 ゆき子	3番	田中 副 武
4番	今井 政 良	5番	今井 政 嘉
6番	各務 吉 則	7番	宮川 茂 治
8番	中島 博 隆	10番	一木 良 一
11番	吾郷 孝 枝	12番	中島 新 吾
13番	中島 達 也	14番	中野 憲太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部 秀 洋	副 市 長	村山 鏡 子
教 育 長	大屋 哲 治	市長公室長	桂川 国 男
総務部長	星屋 昌 弘	監査委員	杉山 好 巳
健康福祉部長	岡崎 和 也	農林部長	今井 藤 夫
観光商工部長	細江 博 之	建設部長	長江 寛
生活部長	二村 忠 男	環境部長	岩佐 靖
理事兼 環境施設対策監	今井 雅 彦	萩原 振興所 長	大坪 仁 文
小坂 振興所 長	林 利 春	下呂 振興所 長	齊藤 和 弘
金 山 振興所 長	加藤 和 男	馬瀬 振興所 長	見 廣 誠
消 防 長	田口 伸 一	金 山 病 院 長	加藤 宗 広
教 育 部 長	青木 克 裕	理事兼公の施設、 債権管理対策監	二村 尚 彦
会 計 管 理 者	山中 昌 弘		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村 勝 浩	書 記	見 廣 洋 始
書 記	青木 秀 史		

◎開議の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございますので、これを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤巖悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島達也君、14番 中野憲太郎君を指名いたします。

初めに、市長及び総務部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問の私の答弁における訂正をさせていただきます。

9月13日の通告番号3番、5番 今井政嘉議員の国際交流事業に対する答弁の中で、子育て応援基金の本来の目的である中学生の給食費2分の1の軽減が、あたかも保護者の方々に多方面で運用できるのではと誤解されるような答弁をいたしました。これに対しまして訂正をさせていただきます。

もう一点、9月14日の通告番号9番、4番 今井政良議員の人口減少対策についての質問で、新年度の新たな政策として説明する中で、子育て応援基金を活用した中学生の給食費半額負担、そして新たな妊産婦支援事業、下呂市子育て・保育ステーションの設置などと区切ることなく続けてしまったために、妊産婦支援事業も保育ステーションの設置、その他につきましても、その基金を活用するかのようにとられてもいたし方のない答弁をさせていただきました。

この件につきましても、あくまでも子育て応援基金の用途につきましては、中学生の給食費半額負担のみであることを訂正し、今後、発言につきましては、議会の皆様、そして市民の方々に対しまして慎重な答弁に努めさせていただきますので、ここにおわびを申し上げて訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

補正予算の説明におきまして1点、訂正をさせていただきます。

9月1日、議会初日の一般会計補正予算書5ページ、土木費の説明におきまして、6,690万5,000円の減額は、社会資本整備総合交付金事業で馬瀬ジャリゾレ線測量設計業務の入札差金の減額850万円と申し上げましたが、馬瀬ジャリゾレ線測量設計業務の850万円の減額は、入札差金も一部ございますが、用地購入に伴う測量費の減額が主なものでありますので訂正をし、おわび申し上げます。

◎報第11号について

○議長（伊藤巖悟君）

日程第2、報第11号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、請願第1号 下呂市内小中学校の特別支援学級の学業支援員の増員を求める請願、日程第4、請願第2号 国民健康保険制度の都道府県化に関する意見書の採択を求める請願、以上2件について委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 今井政良君。

○総務教育民生常任委員長（今井政良君）

おはようございます。

総務教育民生常任委員会の委員長報告をします。

平成29年9月15日金曜日午前9時30分から、本庁第1会議室において委員会を開催いたしました。出席委員は全委員で、傍聴議員は1番、6番、10番、11番、14番議員、執行部からは市長、副市長、教育長、担当部課長等出席のもと開催しました。当委員会に付託されました請願2件について審査をいたしました。

その結果を申し上げます。

請願第1号 下呂市内小中学校の特別支援学級の学業支援員の増員を求める請願については、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第2号 国民健康保険制度の都道府県化に関する意見書の採択を求める請願については、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告とさせていただきます。

◎請願第2号及び請願第3号について（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

ただいまから本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより本2件に対する討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

私は、請願第2号 国民健康保険制度の都道府県化に関する意見書の採択を求める請願書について、この請願が採択されることを強く求めて討論をします。

言うまでもなく、国民健康保険は被用者保険などに加入できない全ての国民が加入する医療保険であり、国民皆保険の最後のとりででもあります。しかし、加入者は低所得者や高齢者が多く、支払い能力を超える高い保険料や保険税、地方自治体における厳しい国保財政など、構造的な問題が深刻化しています。

現在、その国民健康保険制度が来年より県の事業に移行することになり、そのための議論が続けられています。しかし、現時点で来年度からの県への納付金や、県の標準保険料率の試算について市町村や県民に明らかにされていません。来年度4月からの県への移行まで半年しかありません。下呂市でも、来年度の予算編成時期を迎えています。市民からは、制度が変わって保険税が高くなるのではないかという不安の声が出されています。

県に対し、下呂市議会として、来年度からの新制度について保険税の引き上げにならないよう求めること。また、納付金や標準保険料率の試算をきちんと説明されることを求めることは、市と市民のために大切なことだと思います。国民健康保険は社会保障の制度であり、市民の暮らしと健康を守るために議会として市民の信頼に応えていただけるよう申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず初めに、請願第1号 下呂市内小中学校の特別支援学級の学業支援員の増員を求める請願、この請願に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、請願第1号については採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号 国民健康保険制度の都道府県化に関する意見書の採択を求める請願、この請願に対する委員長の報告は不採択であります。原案について採決をいたします。請願第2号を

原案のとおり採択することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手少数であります。よって、請願第2号については不採択にすることに決定いたしました。

◎報第12号について

○議長（伊藤巖悟君）

日程第5、報第12号 委員長報告を行います。

日程第6、陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員会委員長 一木良一君。

○産業経済常任委員長（一木良一君）

おはようございます。

これより産業経済常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

先般、9月19日、議会より付議をされました陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを委員会で審査をいたしました。

出席委員は全員であります。傍聴は2番、3番、7番、12番、13番の議員でございます。執行部からは、市長、副市長、市長公室、総務部、農林部、環境部、建設部、議会事務局、執行部全員のメンバーでございます。

審査の結果を申し上げます。

陳情第1号については、委員全員で審査しました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、報告とさせていただきます。

◎陳情第1号について（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

ただいま報告のありました陳情第1号について質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありますか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情、この陳情に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、陳情第1号については採択することに決定いたしました。

◎報第13号について

○議長（伊藤巖悟君）

日程第7、報第13号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第8、議第77号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第78号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第79号 下呂市税条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第80号

下呂市債権管理条例について、日程第12、議第81号 下呂市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第82号 下呂市子育て・保育ステーション条例について、日程第14、議第83号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第84号

下呂市土地開発事業に関する条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第85号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第86号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第87号 財産の譲与について、日程第19、議第88号 財産の譲与について、日程第20、議第89号 財産の譲与について、日程第21、議第90号 財産の譲与について、日程第22、議第91号 下呂財産区財産の譲与について、以上15件を一括議題といたします。

審査結果について所管の委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 今井政良君。

○総務教育民生常任委員長（今井政良君）

総務教育民生常任委員会の委員長報告をします。

平成29年9月15日金曜日午前9時30分から、本庁第1会議室において委員会を開催いたしました。出席委員は全委員で、傍聴議員は1番、6番、10番、11番、14番議員、執行部からは市長、副市長、教育長、担当部課長等出席のもと開催しました。当委員会に付託されました議第77号から議第82号、議第85号から議第89号の議案11件について審査をいたしました。

審査結果を申し上げます。

議第77号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について、議第79号 下呂市税条例の一部を改正する条例について、議第80号 下呂市債権管理条例について、議第81号 下呂市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例について、議第82号 下呂市子育て・保育ステーション条例について、議第85号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議第86号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、議第87号 財産の譲与について、議第88号 財産の譲与について、議第89号 財産の譲与についての10議案については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第78号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、審査内容の一部について述べさせていただきます。

議第78号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について。

多機能端末機はどの店舗でもつけることが可能なのか、今後この機能はふえていくのか、印鑑証明のほか交付ができるサービスについての質問に対し、執行部からは、店舗としてはサークルKとローソンのみです。デイリーヤマザキも今後行うことを考えているそうです。セブンイレブンも進出してみえると思います。多機能端末機は、チケット等販売ができる機械であり、機械は店の所有なので、紙の管理や故障など全て対応していただきます。端末機を行政窓口を設置することも可能です。

今後は、郵便局でもその対応ができるよう考えてみえます。印鑑証明のほかに所得証明書、課税証明書、所得課税証明書の3種類の税証明書を交付予定とのこと。随時、情報が変わるものについては発行の対象にしませんとの答弁でありました。

印鑑登録している人の利用についての質問に対し、現在印鑑登録している方で、個人番号カードをお持ちでセキュリティーの認証コードを入れている方でなければ、コンビニ交付はできませんとの答弁でありました。

議第82号 下呂市子育て・保育ステーション条例について。

最初に示された計画と一部変わっているが、これまでの経過についての質問に対し、計画時点から小規模保育園の保護者に事業の説明をし、協議を重ね、地域の皆さんの御理解を得て実施することができました。保護者に集団で移動する場合の移動先を検討していただき、宮田地区はおさかこども園、上原地区はたけはらこども園、中原地区はわかばこども園へ行きたいとの意見で今回の提案になったと答弁がありました。わかあゆ保育園ができなかった理由についての質問に対し、わかあゆ保育園については、今年度初めに移行が保護者会で決定し、行き先等について検討時間が必要として30年度は見送り、31年度に実施することになりましたとの答弁でありました。今後の対応についての質問に対しては、放課後児童クラブでできない場合は、このステーションでも実施可能と考えてみえます。また、事業所や保育士、保護者の意見を聞き、計画していくとの答弁でありました。この条例によりまして、平成30年4月1日より認定こども園として現在の

6園、小規模保育園としてわかあゆ保育園の1園、子育て・保育ステーションとして宮田、上原、中原の3施設となります。なお、わかあゆ保育園については平成31年度に移行予定とのことです。

議第87号、議第88号、議第89号の財産の譲与について。

執行部の説明は、下呂市の公の施設の見直し方針に基づき、公民館、集会場等の施設で、地域に利用が特定されている施設については譲与を基本としており、施設所有所在地の団体と合意に達したので建物を無償で譲与するもので、土地については3件とも区、町内会の所有地の説明を受けました。

以上で委員長報告とさせていただきます。

○議長（伊藤巖悟君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 一木良一君。

○産業経済常任委員長（一木良一君）

産業経済常任委員会、委員長報告をさせていただきます。

議会より付議されました議第83号、議第84号、議第90号、議第91号について、先般、9月19日、下呂庁舎第1会議室にて、委員全員及び傍聴議員、2番、3番、7番、12番、13番の出席のもと、また執行部の全員の出席のもと、委員会を開催し、審査をいたしました。

審査の結果を申し上げます。

議第83号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議第84号 下呂市土地開発事業に関する条例の一部を改正する条例について、議第90号 財産の譲与について、議第91号 下呂財産区財産の譲与について、委員全員で審査をした結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で報告とさせていただきます。

◎議第77号から議第91号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

これより議第77号から議第91号までの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

議第78号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について、私はこの条例改正に反対の立場で討論をいたします。

この条例の提案説明では、来年3月からコンビニの多機能端末機でマイナンバーカードを使用して、印鑑登録証明書の申請と交付ができるように条例改正するというものです。

私たち共産党議員団は、6月定例会に提案されたマイナポータルの運用に対応するための行政手続等における情報通信技術利用に関する条例に反対しました。このマイナポータル運用では、マイナンバーカードでオンライン化され、今後、各種申請や通知等の行政手続ができるよう対応する条例を定めるものでした。そして、今回はとりあえず印鑑登録証明書の申請、交付ですが、今後、住民票や戸籍の写し、各種税務証明書等の交付ができるよう準備がされているとのことです。

今、政府は、マイナンバーカード利用による利便性を強調して、その利用分野の拡大を強めています。国民、市民がほとんど知らないうちに、なし崩し的に制度を運用していることは極めて問題です。政府のいう利便性を感じるどころか、情報の漏えいや国による個人情報の管理強化につながるのではないかと危惧されています。

マイナンバーの利用拡大によって個人情報漏えいのリスクが高まります。また、情報連携が強まれば、それだけ個人情報漏えいするリスクはさらに拡大されます。その問題を放置したまま、制度の拡大のために条例を改定することに大きな危険があることを指摘して、反対討論いたします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第77号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第77号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第78号 下呂市印鑑条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議第78号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第79号 下呂市税条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第79号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第80号 下呂市債権管理条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第80号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第81号 下呂市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第81号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第82号 下呂市子育て・保育ステーション条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第82号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第83号 下呂市農業研修生宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第83号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第84号 下呂市土地開発事業に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第84号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第85号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第85号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第86号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第86号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第87号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第87号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第88号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決す

ることに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第88号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第89号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第89号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第90号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第90号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第91号 下呂財産区財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第91号については委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第14号について

○議長（伊藤巖悟君）

日程第23、報第14号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第24、議第92号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第6号）、日程第25、議第93号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、日程第26、議第94号 平成29年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第27、議第95号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）、日程第28、議第96号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、日程第29、議第97号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第30、議第98号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第31、議第99号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、日程第32、議第100号 平成29年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、日程第33、議第101号 平成29年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第34、議第102号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第35、議第103号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、日程第36、議第104号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）、以上13議案を一括議題といたします。

審査結果について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

○予算特別委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

今定例会で審査を付託されました議第92号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第6号）から議第104号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの13会計補正予算について、9月20日午前9時30分から、下呂庁舎第1会議室において、議長、委員全員と市長を初め執行部担当者の出席をいただき、審査をしました。

審査結果は、全て全会一致で可決すべきものと決しました。

今回の補正予算は、前年度繰越金の確定、前年度事業精算に伴うもの、そして平成29年度普通交付税の決定などが主なものであります。その中でも、市長の公約でもある子育て支援の一環として、平成30年度から10年間、中学生の給食費2分の1を負担軽減するために子育て応援基金が新たに創設され、2億円が積み立てされましたことを報告し、以上、委員長報告とさせていただきます。

◎議第92号から議第104号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

これより議第92号から議第104号までの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

議第92号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第6号）について、私は下呂市一般会計補正予算（第6号）に賛成の立場から討論します。

今回提案された一般会計補正の一番大きなものとして2億円を積み立てる下呂市子育て応援基金があります。これは、中学生の給食費の2分の1を補助することで、1人当たり年間で約3万円の軽減になるというものです。その財源確保として基金を設置し、これで約10年分の軽減ができることとされました。今回の補正で、やっと公約実現の第一歩が具体化されたと言えます。今回提案された基金設置の目的は、子育て世代の負担軽減のためと説明されています。市長は公約のスタートが今回の提案で、この基金は子育て応援基金であり、今後は保護者の皆さんと話をし、いろんな要望を聞きながら必要な支援を考えていくと前向きな発言をされています。

私たちは、これまで市長に公約実現を強く求めてきました。地域の声を大切にし、皆様に期待していただけるまちづくりに取り組んでまいりますと公約された市長が、今後において小学生の給食費の軽減を初め、さらなる子育て支援の取り組みを具体化し、着実に進められるよう強く求

めるものです。なお、今回の一般会計補正では、地方交付税の交付決定で、当初予算に比べて4億5,236万円増額しています。その増額分を市民生活応援のための財源として大いに活用することを提案して賛成討論といたします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第92号 平成29年度下呂市一般会計補正予算（第6号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第92号については委員長の報告のとおり可決いたしました。

議第93号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第93号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第94号 平成29年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第94号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第95号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第95号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第96号 平成29年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第96号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第97号 平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第97号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第98号 平成29年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決で

あります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第98号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第99号 平成29年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第99号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第100号 平成29年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第100号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第101号 平成29年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第101号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第102号 平成29年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第102号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第103号 平成29年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第103号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第104号 平成29年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第104号については委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第15号について

○議長（伊藤巖悟君）

日程第37、報第15号 委員長報告を行います。

本定例会に付託されました日程第38、認第1号 平成28年度下呂市一般会計決算の認定について、日程第39、認第2号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、日程第40、認第3号 平成28年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第41、認第4号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定

について、日程第42、認第5号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、日程第43、認第6号 平成28年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について、日程第44、認第7号 平成28年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について、日程第45、認第8号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、日程第46、認第9号 平成28年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、日程第47、認第10号 平成28年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、日程第48、認第11号 平成28年度下呂市水道事業会計決算の認定について、日程第49、認第12号 平成28年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、日程第50、認第13号 平成28年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、以上13件を一括議題といたします。

審査結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長 今井政嘉君。

○決算特別委員長（今井政嘉君）

それでは、決算特別委員会の委員長報告を行います。

平成29年9月21日、9月22日、9月25日の3日間、議員13名出席、市長、議長、関係部局の出席のもと、平成29年第4回下呂市定例会において当委員会に付託された案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので報告いたします。

認第1号 平成28年度下呂市一般会計決算の認定について、認第2号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、認第3号 平成28年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認第5号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、認第7号 平成28年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について、以上5案件は賛成多数で認定すべきものと決しました。

認第4号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、認第6号 平成28年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について、認第8号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、認第9号 平成28年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、認第10号 平成28年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、認第11号 平成28年度下呂市水道事業会計決算の認定について、認第12号 平成28年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、認第13号 平成28年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、以上は全会一致で認定すべきものと決しました。

◎認第1号から認第13号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤厳悟君）

これより認第1号から認第13号までの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

28年度の決算認定に反対討論をします。

まず、認第1号、一般会計決算の認定に反対討論をします。

予算総額が218億2,000万円で骨格予算でしたが、市民の要求に応じて市民サービスを維持、充実させるために、職員の皆さんがそれぞれの分野で工夫と研究を重ねられたことが多くありました。それは、子育て、予防接種、健康診査の拡充、小・中学校の非構造部材耐震化工事など、福祉や教育事情、また、小口融資や経営安定資金融資制度の継続、創業支援、担い手育成の就農給付金制度など、地域経済となりわいへの支援、市外からの移住・定住推進を進める施策などが拡充され、さらに、新クリーンセンターの建設や庁舎の耐震補強整備、給食センターの整備などの重要な工事も進められていることが上げられます。

私は、この決算の認定に2点に絞り、反対討論をします。

今、市民の生活において景気が低迷し、年金や賃金が下がる、業者の経営や商売、農業もうまくいかない、後継者もいないなどなど、本当に厳しい現実があります。高齢化の進行も進んでいます。福祉や介護、医療の充実、本気の子育て支援、暮らしや経営の支援などが喫緊の問題となっています。

しかし、当局がそうした切実な問題に積極的な施策を進めているとは言えません。決算審議の中でも指摘しましたが、当局は、下呂市が合併して10年以上が過ぎ、算定がえで地方交付税が削減し、財政状況は厳しいと強調され、当初予算では、地方交付税が前年度に比べ1億1,800万円減額の80億8,200万円が計上されました。でも、決算では7億7,551万円の増額で88億5,751万円となっています。また、当初予算で財源不足分を補うとして、11億円余を取り崩すとした財政調整基金は、決算では4,900万円の取り崩しにとどまり、逆に4億4,789万円が積み増しされています。この財政調整基金は、この決算において現在高が84億2,200万円となり、10年前、平成18年ですが、このときが38億円余ですから2.2倍になっています。毎年4億円を超える基金が積み立てられた計算になります。

下呂市基金条例は、財政調整基金の設置目的として年度間の財政調整を図り、財政の効率的失効と健全な運営に資するためとしています。地方交付税が削減され、財政が厳しいからと財政調整基金を積み立てるばかりでは、この目的にかなっているのでしょうか。市民は暮らしを守ってくれるものと厳しい中でも大変な思いをして納税をされています。積み立てるばかりでなく、その金額を市民が求める切実な課題・問題の財源として使っていくべきです。

次に、この予算が決まって直後に市長と市議会議員選挙が行われました。そこで選ばれました服部市長は、市民に多くの具体的な公約を訴えておられます。その具体化が進むものだと多くの

市民が期待されました。また、昨年6月議会において、市議会は服部市長に対する問責決議を決議しました。市長はこの決議を重く受けとめ、みずからの選挙公約の実現に取り組んでまいりますとこの議場で述べています。

本当に必要であると考えたから公約として掲げたのではありませんか。それに優先的に財源を充てていく、それができるのが市長です。公約実現の具体化に、さきに指摘した財政調整基金を活用することができたのではありませんか。ところが、決算認定に係る期間において提案された施策において、選挙公約の具体化は乏しく、市民の声を大切にしないとなっていてと指摘せざるを得ません。

以上の2点の指摘をして、一般会計の認定に反対としますが、改めて市長に公約実現に向けた取り組みを誠実に進めることを強く求めるものです。

なお、認第2号、国保特別会計については、国保の基金が3億円を超え、繰越金が3億9,000万円という残高がありながら、加入者に大変重い保険税負担を押しつけているこの決算の認定には賛成できません。

認第3号、後期高齢者医療特別会計にも、高齢者を差別する医療制度そのものに反対の立場から、決算の認定に賛成することはできません。

認第5号、介護事業勘定特別会計について、国における制度の改悪により要支援1、2の人のサービスを介護保険から切り離すなど、保険料をとられて支援なしという事態が進む中で、関係部局で必死の努力をされ、それにもかかわらず人材不足など受け皿となる体制が整わない中で、保険料を値上げしたにもかかわらず、介護サービス事業が現状に追いついていないことから基金に積み増しされました。これでは、決算の認定に賛成はできません。

認第7号、下水道特別会計では、岐環協との合理化協定に基づいた事業委託のあり方の見直しが必要との立場から、決算の認定に反対をいたします。

以上、反対討論といたします。

○議長（伊藤巖悟君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

認第1号 平成28年度下呂市一般会計決算の認定について、委員長の報告は認定すべきものがあります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、認第1号については認定することに決定いたしました。

認第2号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、委

員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第2号については認定することに決定いたしました。

認第3号 平成28年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第3号については認定することに決定いたしました。

認第4号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第4号については認定することに決定いたしました。

認第5号 平成28年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、委員長
の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第5号については認定することに決定いたしました。

認第6号 平成28年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定
であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第6号については認定することに決定いたしました。

認第7号 平成28年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定で
あります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認第7号については認定することに決定いたしました。

認第8号 平成28年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、
委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願いま
す。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第8号については認定することに決定いたしました。

認第9号 平成28年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定で
あります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第9号については認定することに決定いたしました。

認第10号 平成28年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定で
あります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第10号については認定することに決定いたしました。

認第11号 平成28年度下呂市水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第11号については認定することに決定いたしました。

認第12号 平成28年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第12号については認定することに決定いたしました。

認第13号 平成28年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認第13号については認定することに決定いたしました。

◎委員会提出議案第2号について（議案説明・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

日程第51、委員会提出議案第2号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部改正の趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長 中野憲太郎君。

○議会運営委員長（中野憲太郎君）

委員会提出議案第2号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部改正についてを説明いたします。

議案の1ページ目をごらんください。

委員会提出議案第2号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部改正。

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり議会の議決を求めるものでございます。平成29年9月27日提出。

提案理由でございますが、下呂市議会の権限に属する事項について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長の専決処分事項を定めるものでございます。

条例要綱により説明させていただきます。

4ページをごらんください。

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部改正要綱。

1. 改正理由でございます。

債権管理条例の制定により、迅速な徴収を行うため、一部の訴えの提起、和解及び調停に関する

る事項について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長において専決処分することができるように当該告示の一部を改正するものでございます。

2番目に概要でございませう。

市が管理する住宅の明け渡しの請求に係る訴えの提起、和解及び調停に関することを専決処分事項とします。第2号関係でございませう。

2. 市が管理する住宅の家賃及び駐車場使用料に係る金銭債権並びに1件140万円未満のその他金銭債権に係る訴えの提起、和解及び調停に関することを専決処分事項とします。第3号関係でございませう。

3番、上記2件について歳入歳出予算の補正を専決処分事項とします。第4号関係でございませう。

4番、この告示は、債権管理条例の施行日である平成29年10月1日から施行します。附則関係でございませう。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（伊藤巖悟君）

質疑、討論を省略し、これより採決を行います。

委員会提出議案第2号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の一部改正について、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、委員会提出議案第2号については原案のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第3号について（議案説明・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

日程第52、委員会提出議案第3号 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書の趣旨説明を求めます。

産業経済常任委員会委員長 一木良一君。

○産業経済常任委員長（一木良一君）

委員会提出議案第3号 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書について御説明申し上げます。

標記について、別紙のとおり下呂市議会会議規則（平成16年下呂市議会規則第1号）第14条第2項の規定に基づき提出する。平成29年9月27日提出。産業経済常任委員会委員長 一木良一。

提案理由、安定的・持続的な道路整備を進めるため、必要な道路関係予算の確保を求めるものであります。

この意見書の内容について読み上げをさせていただきます。

道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書。

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であるとともに、災害時に有

効に機能するネットワークの構築により住民の安全・安心を確保することからも、その整備が求められている。

本市においては、国、県及び市道の整備はまだまだ立ちおけている状況にあり、安全で円滑に通行できる地域間幹線道路や生活道路の整備が急務となっていることに加え、自然災害に対する事前防災・減災対策、通学路の安全対策や既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題にも直面している。

このような状況において、安定的・持続的な道路整備を進めるためには、必要な道路関係予算を確保するとともに、平成29年度までとされている「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という）の規定による補助率等のかさ上げを平成30年度以降も継続するとともに、地方創生に資する道路整備については、特別措置を拡充する必要がある。

よって、国におかれては、迅速かつ着実な道路整備を推進するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記1. 道路関係予算の総額を安定的・持続的に確保するとともに、平成29年度補正予算及び、平成30年度当初予算において十分な道路予算を確保すること。

2. 道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。

3. 地方創生推進のために真に必要な道路整備については、補助率等を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日、下呂市議会議長 伊藤厳悟。衆議院議長 大島理森様、参議院議長 伊達忠一様、内閣総理大臣 安倍晋三様、総務大臣 野田聖子様、財務大臣 麻生太郎様、国土交通大臣 石井啓一様、地方創生相当大臣 梶山弘志様。

以上でよろしく申し上げます。

○議長（伊藤厳悟君）

質疑、討論を省略し、これより採決を行います。

委員会提出議案第3号 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続等を求める意見書、本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、委員会提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣

○議長（伊藤厳悟君）

日程第53、議員派遣を議題といたします。

ただいま議題となっております議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の委員会継続調査申し出

○議長（伊藤巖悟君）

日程第54、閉会中の委員会継続調査申し出を議題といたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長から、会議規則第111条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程がございますので、配付をいたします。

〔追加日程配付〕

日程についてお諮りいたします。ただいまお配りをいたしました追加日程第1、発第2号の「全国森林環境税」の創設に関する意見書を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

◎発第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（伊藤巖悟君）

それでは、追加日程第1、発第2号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の趣旨説明を求めます。

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

発第2号「全国森林環境税」の創設に関する意見書について説明を申し上げます。

標記について、別紙のとおり下呂市議会会議規則（平成16年下呂市議会規則第1号）第14条第1項の規定に基づき提出をする。平成29年9月27日提出。提出者、下呂市議会議員 一木良一。賛成者、同、尾里集務、同じく賛成者、各務吉則、賛成者、同、中島博隆、賛成者、同、中野憲太郎。

提案理由、森林の公益的機能を継続して確保することと、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るために必要な税財源として「全国森林環境税」の早期導入を求めるものであります。

意見書の内容を朗読させていただきます。

全国森林環境税の創設に関する意見書。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年度以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く存在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府、与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記。平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日、下呂市議会議長 伊藤厳悟。衆議院議長 大島理森様、参議院議長 伊達忠一様、内閣総理大臣 安倍晋三様、総務大臣 野田聖子様、財務大臣 麻生太郎様、農林水産大臣 斎藤健様、環境大臣 中川雅治様、経済産業大臣 世耕弘成様。

以上でよろしく申し上げます。

○議長（伊藤厳悟君）

これより発第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

本件に対する賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、発第2号については原案のとおり可決されました。

ここで、市長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

平成29年第4回下呂市の定例会最終日に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

今定例会におきまして執行部より提案をさせていただきました全議案、可決、承認、また認定をいただきまして、まことにありがとうございました。

平成29年度も半期が終了いたしました。4月より実施をいたしました組織改編によります弊害、戸惑い等も大分薄れてきたのではないかと考えております。しかしながら、耐震化等の工事で市民の皆様に騒音、また駐車場不足では大変御迷惑をおかけしております。また、心配されておりました台風18号による被害、おかげさまで人的被害こそありませんでしたが、ハウス等の倒壊等が報告をされております。今後ともしっかりと防災意識を持って市政運営に努めてまいりたいと思っております。

また、4月より「健康」をキーワードとした政策に取り組んでまいるといってお話をさせていただきました。健康寿命の延伸を目的といたしました健診の奨励、補助等、また体の健康、心の健康はやはり家庭が基本であるという概念から、社会教育主事によります妊娠から乳幼児を持つ親の方々の不安解消、また、食育の重要性から子育て応援基金の設立によりまして、公約の一つでもございました給食費、これは中学生に限りませんが半額負担ということでお認めをいただいたところでございます。

また、人口減少対策は喫緊の課題ではございますけれども、下呂市に住み続けてもらうための政策については、今後もしっかりと実現に向けて取り組んでまいりたい、そのように考えております。現在、それぞれの地域におきましてふるさと磨きミーティング等に取り組まれておりますが、ぜひ郷土を愛する心を幼児期から醸成をしていただき、今後とも住み続けたいまち下呂市に向けて、議会の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

今後ともトップセールスをみずから自分の足を使って交流人口の増加、このまちの発展に努めてまいりたいと思いますので、この件につきましても、議会の皆様のますますの御協力をお願いし、最終日の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤巖悟君）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

平成29年第4回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時27分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月27日

議 長 伊 藤 嚴 悟

署名議員 13番 中 島 達 也

署名議員 14番 中 野 憲 太 郎